第8回理事長選考会議議事録

第8回理事長選考会議を次のとおり開催した。

1 日 時 平成23年2月8日(火) 10:28~11:48

2 場 所 役員会議室

3 開催会議 理事長選考会議(県立広島大学)

出席委員:山本委員,天野委員,脇本委員,利島委員,堂本委員

理事長選考会議(広島県立大学)

出席委員:山本委員,天野委員,脇本委員,藤井委員,西脇委員,

理事長選考会議(県立広島女子大学)

出席委員:山本委員,天野委員,脇本委員,堂本委員,藤井委員,秋山委員

理事長選考会議(広島県立保健福祉大学)

出席委員:山本委員,天野委員,脇本委員,堂本委員,藤井委員,田丸委員

4 審 議

(1)今後の理事長選考会議の運営における課題の検討について

5 資 料

資料1 理事長選考会議の運営における検討課題

6 審議の概要

審議事項(1)

資料1「理事長選考会議の運営における検討課題」に沿って,次期の理事長選考会議に申し送るべき検討課題について審議した。

【申し送るべき検討課題】

委員の構成について

- ・今回は旧大学の理事長選考会議があり、全学部長に委員になっていただいたので、新大学の理事長選考会議については外部委員3名,準外部委員(最初の任命の際,本学の役員・職員でない者)2名, 学内委員1名となっていたが、今後、新大学の理事長選考会議のみとなった場合、6名以内という定款の規定にしたがえば、学内委員として副学長2名,外部・準外部委員4名くらいになるのではないか。
- ・教育研究審議会からの3名の中で,外部委員の選任も必須であることから,全学部長を選任することは不可能となるため,学部長の意見が聴取できるシステムを設けるべきではないか。
- ・任期満了に伴う次期の理事長選考時(H24年秋)においては,旧大学が1つ残る可能性があるが,たとえば在学生1名などという極めて少数の在学者しかいない旧大学をどう扱うべきかは検討が必要である。

選考対象者の推薦について

- ・経営審議会委員,教育研究審議会委員の推薦に加えて,15名以上の教職員による推薦という仕組みで,基本的に良いのではないか。
- ・選考会議委員が推薦者となる場合は,選考会議委員を辞退すべきではないか。
- ・選考会議委員は推薦者になれない規定にすべきではないか。
- ・推薦できない規定では,委員がどうしても推薦したい場合もあるため,推薦者となる委員は辞

任する規定とする、又は、委員が推薦を自粛するとすべきではないか。

- ・辞退するという規定では、あくまで辞退はしないという意思表示も可能ではないか。
- ・推薦者が委員となり、選考に加わるのは良くない。委員が推薦者でないことは重要である。
- ・推薦者が意見を述べる場を持つべきではないか。 理事長候補者の選考について(選考基準)
- ・選考の基準としては、今回作ったようなものになるのではないか。
- ・審査項目ごとに点数をつけていってはどうか。
- ・点数による採点は客観性があるかもしれないが,個々の点数だけではなく,総合的に判断するべきではないか。
- ・理事長,学長という要職を決めるに当たり,点数はふさわしくないように思われる。
- ・選考会議の場でしっかりとした議論があり、それを基に委員が判断するべきである。 理事長候補者の選考について(面接審査)
- ・限られた時間でその人を知るためには,臨機応変の質問が有効であり,共通の質問は不要ではなかったか。
- ・自由に発言していただいたほうが良かったのではないか。 理事長候補者の選考について(採決方法)
- ・挙手の採決ではなく、投票による採決としていただきたい。
- ・大学によっては無記名投票もあるが,無記名では無責任な投票になるのではないかという意見 もある。
- ・無記名による投票による方が良い。
- ・満場一致であっても,投票により意思を確認するべきである。 理事長候補者の選考について(議長の採決権)
- 無記名投票とするなら,議長が入っても良いのではないか。
- ・6名の委員で3名 3名になることが考えられるが,理事長選考会議は理事長にふさわしい人を考える場であり,議案を決する議会等の会議と異なり,3名-3名になった場合は議長の判断によることで良いのではないか。
- ・理事長を選ぶという大きな目的から考えて,議長に議決権を認めるかは奥の深い問題である。 次期理事長選考会議に申し送りを行う。
 - 理事長候補者の選考について(学内意向の把握)
- ・必要に応じ,経営審議会,教育研究審議会の委員から意見を聴く仕組みを作ってはどうか。教育研究審議会には学部長がおられるので,それぞれ学部での意見を集約し述べてもらう等,理事長選考会議において意見を述べていただく場を設けてはどうか。
- ・推薦人が多い理由の背景も考えさせられるので,今回の仕組みは悪くはなかったと思うが,選 考会議の場で意見を出していただくほうが,意見の修正ができる。
- ・推薦者の人数は選考会議委員それぞれが人数の重みを判断すれば良いのではないか。
- ・ほとんどの公立大学では意向投票を行っていない。理事長と学長を兼ねており,ステークホルダーは学内だけにとどまらない。今回のやり方で良いのではないか。 公表について(審査・審議状況)
- ・採決結果の公表については,あらかじめ選考対象者に伝え,納得を得ておく必要がある。
- ・採決結果より,選考会議としてこのような理由でこの候補者を選んだということを表示するほうが皆さんの納得が得られるのではないか。また,こういう観点でこの人を選んだということを公表するほうが,委員のモラルも上がるのではないか。
- ・今回の反省から票数は出したほうが良かったのではないかと考える。票数を公表し,なおかつ 選ばれた人について,選考会議で集約した選考理由示す。
- ・密室で議論の結果,決まったという印象を与えないためには,票数と選考会議で集約した選考 理由を公表することが良い。